

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課
契約締結年月日	令和7年4月1日
契 約 名	時事通信インターネット行財政サービス使用許諾
概 要	各省庁や地方自治体の動向をはじめ、行財政にかかわる官庁速報等のニュースの提供を、インターネット及びL G W A Nを利用してリアルタイムで受ける。
契約金額(税込)	1, 8 7 4, 4 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	株式会社 時事通信社
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)
	☒ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	時事通信インターネット行財政サービス i J A M P は、本市が従前から紙面購読している官庁速報で提供される行財政情報を、インターネット技術の特徴を活かした高い速報性及び検索性によって提供するサービスである。 時事通信社の行政ニュース専門部署により収集され、紙面及びインターネット並びにL G W A Nで提供される官庁速報の情報は、職員の情報収集・情報共有には不可欠なものである。また、愛知県等においても本サービスを利用しており、本サービスの情報は関係機関との情報共有の面でも不可欠である。 時事通信インターネット行財政サービス i J A M P のサービス提供は、株式会社時事通信社以外には履行できないものであることから、株式会社時事通信社一者から見積書を徴収し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするものである。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。